

『新スーパー過去問ゼミ5 民法I』訂正表 (初版第1～4刷)

- 28 ページ 実戦問題No. 2 2の解説1行目 (初版第5刷で訂正予定)
誤: 成年後見人の行為は,
正: 成年被後見人の行為は,

- 95 ページ 実戦問題No. 1 5の解説1行目 (初版第5刷で訂正予定)
誤: 第三者の強迫については, 相手方が悪意であっても…
正: 第三者の強迫については, 相手方が善意であっても…

- 97 ページ 実戦問題No. 2 4の解説下から2行目冒頭 (初版第3刷で訂正)
誤: なお, XはAが作り出した…
正: なお, DはAが作り出した…

- 101 ページ 実戦問題No. 4 アの解説末尾 (初版第3刷で訂正)
誤: →No.3選択肢3 正: →No.2選択肢3

- 122 ページ 実戦問題No. 3 3の解説1行目 (初版第5刷で訂正予定)
誤: 代理人の代理権が消滅すれば, 代理人の代理権もまた消滅する。
正: 代理人の代理権が消滅すれば, 復代理人の代理権もまた消滅する。

- 124 ページ 実戦問題No. 5 4の解説2行目 (初版第5刷で訂正予定)
文末の「→必修問題選択肢4」は不要でした。

- 125 ページ 実戦問題No. 6 ウの解説3行目 (初版第4刷で訂正)
誤: 必修問題選択肢1の解説参照
正: 必修問題選択肢2の解説参照

- 138 ページ 実戦問題No. 11 アの解説3行目 (初版第5刷で訂正予定)
誤: (106条本文)
正: (116条本文)

- 188 ページ 実戦問題No. 2 アの解説1行目 (初版第5刷で訂正予定)
正しくは以下ようになります。
抵当不動産の第三取得者は, 間接的ではなく直接に利益を受ける者である。

- 224 ページ 必修問題 アの解説5行目 (初版第4刷で訂正)
誤: (94条1項) 正: (96条1項)

●226 ページ 1行目 (初版第4刷で訂正予定)

誤：あり，Bは，無権利者Dに対して…

正：あり，Cは，無権利者Dに対して…

●237 ページ 実戦問題No. 3 3の解説7行目 (初版第4刷で訂正)

誤：したがって，Aが分割による物権変動の効果を第三者Cに対抗…

正：したがって，Bが分割による物権変動の効果を第三者Dに対抗…

●242 ページ 最下段の正答番号一覧 (初版第2刷で訂正)

誤：No.6=3 正：No.6=1

●261 ページ 実戦問題No. 6 アの解説末尾 (初版第3刷で訂正)

誤：→No.4才 正：→No.5才

●275 ページ 実戦問題No. 4 オの解説 (初版第2刷で訂正)

正しくは以下ようになります。

占有者は，法律上，所有の意思で，善意で・平穩・公然に占有すると推定される。

すなわち，法律は，無過失までは推定していない(186条1項)。本肢は，この点が誤り。ただし，判例は「占有者が占有物について行使する権利は，適法に有するものと推定する」との民法の規定(188条)を根拠に，無過失も推定されたとしている(最判昭41・6・9)。

●287 ページ 必修問題解説の末尾「解答のポイント」(初版第3刷で訂正)

誤：アの知識は必須。これで選択肢1～3が切れる。3は，…

正：アの知識は必須。これで選択肢1～3が切れる。ウは，…

●330 ページ 実戦問題No. 4 4の解説の冒頭 (初版第4刷で訂正)

誤：要役地の所有者が…

正：承役地の所有者が…

●346 ページ 実戦問題No. 2 2の解説3行目 (初版第4刷で訂正)

誤：(298条1項) 正：(297条1項)

以上